



114
A2203

抄紙局建一葉并依帝原紙澆立入考凡是此高初紙一
百紙敷常葉分申出候向代高殿見候也

御 輔
明後二年四月廿日

新八十七号
大正十一年四月
金田清風
理財評

282



先取用後課之差出度當七月以降去年同當費
 經費概與調之內折紙局主集入費并如幣原紙
 海主入費留一六了之概...
 兼取了中件山...
 上取工申...
 差出...
 此...
 以...
 得能...
 大隈...



大隈大老卿

明江戶年七月... 九年六月... 所... 爲...
百... 地... 所... 買... 揚... 建築... 乃... 口... 部...
石... 石... 城... 溝... 求... 五... 費... 固... 板... 善... 順... 瑞... 九...

第一條

一 地

一 所

一 條

一 條

一 條

一 條

一 條

一 條

一 條

一 條

一 條

也價七也

第廿日條

一建象

乃三於七條

也價以子也乃也也

第廿五條

一市百系無極可名也一可海所乃一ニ一フ儿橋

子取乃筆是之也所為子也

也價也乃也

第廿二條

一截二氏所不附

也價也

第廿七條

一四書律多換家不也

也名也
也也也
也也也

也也也
也也也

也價也

第廿一條

一也係部也陽言可極也大評也親集諾之也

也價也

也價也

第廿六條

一表門系也陽門也也也也也

也價也

第廿十條

一也上之也貯蓄也也也

也價也

第廿一條

一頓也白算也

也價也

代價の如く

第十三條

一 須知附録各事は本館の事務に属するものなり

代價の如く

第十四條

一 須知の條に於て本館の事務に属するものなり

之の如く

第十五條

代價の如く

第十六條

一 須知の條に於て本館の事務に属するものなり

代價の如く

第十七條

一 須知の條に於て本館の事務に属するものなり

外本館の如く

代價の如く

第十八條

一 須知の條に於て本館の事務に属するものなり

代價の如く

第十九條

一 須知の條に於て本館の事務に属するものなり

代價の如く

第二十條

一 須知の條に於て本館の事務に属するものなり

代價の如く

第十九條

一 初層着械の被褥は糸の被褥は是より被褥は

被褥は是より被褥は

第二十条

一 孫子之本は是より被褥は

被褥は是より被褥は

第二十一条

一 懸着着械の被褥は

被褥は是より被褥は

第二十二条

一 裁着着械の被褥は

被褥は是より被褥は

第二十三条

一 習隠の被褥は

被褥は是より被褥は

但し、是より被褥は

是より被褥は

一 是より被褥は

大藏省

大藏省

別紙折紙なるものには海に立紙等
品質保証品標價乃て裁工の値少
その他折紙品費用概算乃て附之
一 概算以外原資凡そ折紙用

他價之れ折紙用

但そ折紙用を折紙用
但そ折紙用を折紙用

一 折紙用を折紙用

他價之れ折紙用

但そ折紙用を折紙用
但そ折紙用を折紙用

一 折紙用を折紙用

他價之れ折紙用

但そ折紙用を折紙用
但そ折紙用を折紙用

一 折紙用を折紙用

但そ折紙用を折紙用

大 義 首

代價二於七月

但三月 領 領 領 領

一 相 領 心方七於九月

代價子於四月

但三月 領 領 領 領

一 明 響 心方七月

代價心方於四月

但三月 領 領 領 領

一 助 助 九於九月

代價心方於五月

但三月 領 領 領 領

一 石 匠 七於七月

代價心方於七月

一 裁 二 裁 心方一人
後ノ様ノ御ノ致心方
此全のり

但三月 領 領 領 領

但一月 領 領 領 領

如の人係 役割

一 海 方 心方一人

一 叩 方 心方一人

一 塵 吹 掃 方 心方一人

一 洗 方 助 心方一人

一 下 心 方 助 心方一人

一 心 方 三人

口屋より於者

一 歳上正徳を以て年一を正徳と云ふは正徳の初日也
二三三終初也

代價二於甲因

一 言法より法地より年概燭也其

代價四於甲因

一 行燈四於甲因 希燈酒共

代價五於甲因

一 為五司夜吳帳張之外希物科共

代價六於甲因

一 炭薪草

但其人をも月

屋甲の類

但そ照り

甲の類

代價七於甲因

一 平也子より於甲因 於乙乙五也

代價八於甲因 於乙乙五也

外

書 代價九於甲因

右し通し

明後日申す

新紙百



Blank manuscript page with vertical red lines for writing columns.

六
痛
谷